

## 監査報告書

令和7年5月16日

学校法人 京都西山学園  
理事会 御中  
評議員会 御中

監事 協田順也



監事 島田忠一



私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

### 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- (1) 理事会及び評議員会その他の重要な会議に出席をし、又理事(各部門の長)からその職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。
- (2) 事業報告に記載されている理事の職務の執行が、法令や寄附行為に適合するための体制及び内部統制システムの整備の体制について、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
- (3) 会計監査法人によって適正な監査が実施されているか、その職務の執行状況を確認し必要に応じて説明を求め意見を表明しました。

以上の方法に基づき、当該会計年度に係る事業報告及び決算書類について検討をしました。

### 2 監査の結果

学校法人京都西山学園の業務及び財産の状況、業務執行の状況について、不正の行為及び法令等に違反する重大な事実のないことを認めます。また財産目録・計算書類等は、会計簿の記載と合致し、令和7年3月31日現在の財産状況及び同日をもって終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めます。

内部統制システム整備については、基本方針を策定し、それに伴い各種規程・規則の整備が行われたことを確認しています。

### 3 財務状況について

短大については、令和7年度入学者102名となり、在籍者数178名、充足率98.8%と好転にむかっている。

高校（全日制）については、数年ぶりにキャッシュとして若干ではあるがプラスに転じたが、翌年度繰越支払資金2,662万円と厳しい状況が続いている。283名、229名、206名と減少していた入学者数は、令和7年度253名と踏みとどまることができた。

高校（通信制）については、入学者数106名と3年連続100名を越える入学者となった。経常収支差額は3,250万円となり財務状況は安定している。

幼稚園については、募集定員を60名に減らし60名の入園児となったが、向日市の出生数からみても厳しい状況にある。

### 4 賃金格差の是正について

当法人は、短大・高校・幼稚園の部門ごとの独立採算制となっているため、部門資金の多寡により期末手当に格差が生じている。法人内事務職員に関する業務及び人事の統一による格差是正及び効率化を求める。